

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会 入賞メダルデザイン案 募集要項

1. はじめに

アジア競技大会

アジア競技大会は、4年に1度開催されるアジア最大のスポーツの祭典です。アジア・オリンピック評議会(OCA)が主催し、アジアの45の国と地域が参加します。

第二次世界大戦後まだ間もない1951年、戦禍によって引き裂かれたアジア諸国の絆を、スポーツを通じて取り戻し、アジアの恒久平和に寄与したいとの願いを込め、インドのネルー初代首相の提唱により、日本を含む11か国の参加の下、第1回大会がニューデリーで開催されました。以来、スポーツにより友情を育み、多様性を認め合うことを通じて、国際平和に寄与する一大イベントとなっています。

直近の2023年中国の杭州大会までに計19回開催されており、第20回大会が日本の愛知・名古屋で開催されます。日本では、1958年に第3回大会が東京で、1994年に第12回大会が広島で開催されており、第20回大会は日本で開催される3回目の大会となります。

■招致の意義

この大会は、アジアのトップ選手が集い、己の力を発揮する最高の場です。私たちは、2026年開催予定のアジア競技大会を、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の次なる目標として位置付けたいと考えています。

愛知・名古屋は、世界有数の産業力などを背景にアジア地域との結びつきが強く、またプロや実業団、学生などのスポーツが非常に盛んな地域です。こうした地域が一体となって、アジアを代表するアスリートに最高パフォーマンスの場を提供し、スポーツの振興や国際交流の促進、大会開催を通じた人づくり、また、交流人口の拡大や国際競争力の強化など様々な効果を生み出し、愛知・名古屋のみならず、日本全体の成長に貢献したいと考えています。

国際的な友情と平和の促進というアジア・オリンピック評議会(OCA)の崇高な理念のもと、素晴らしい大会にできるよう、最善の努力をしてまいります。

■大会のコンセプト

- ・アスリートセンタードの視点
- ・既存施設の活用
- ・先端技術の駆使
- ・伝統と県民・市民性に触れるおもてなし
- ・アジア競技大会の開催を誇りに、さらなるスポーツ文化の普及へ貢献

アジアパラ競技大会

アジアパラ競技大会は、1975年に始まった「極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会：Far East and South Pacific Games Federation for the Disabled（フェスピック）」を引き継ぐアジア地域の障害者総合スポーツ大会です。

国際パラリンピック委員会（IPC）の地域委員会であるアジアパラリンピック委員会（APC）が主催し、アジアの45の国と地域が参加します。

アジア地域におけるパラリンピック・ムーブメント（※）の推進と競技スポーツのさらなる進展を図るために開催するアジア地域の障害者総合スポーツ大会です。

※パラリンピック・ムーブメント：多様性や創意工夫に満ちたパラリンピックスポーツの価値や、無限の可能性を体現するパラアスリートの魅力を通して世の中の人に気づきを与え、より良い社会を作るための社会変革を起こそうとするあらゆる活動を指します。パラリンピック・ムーブメントの推進は、国際パラリンピック委員会とその加盟・承認組織が担います。

■招致の意義

アジア競技大会と共通する意義に加え、愛知・名古屋が、日本、さらにはアジアの障害者スポーツをリードすることにより、障害への理解促進や、障害のある方の社会参加の促進に大きな貢献を果たし、ひいては、多様性を尊重し合う共生社会の実現に貢献します。

■大会のコンセプト

- ・アスリートセンタードの視点
- ・既存施設の活用
- ・先端技術の駆使
- ・伝統と県民・市民性に触れるおもてなし
- ・アジアパラ競技大会の開催を誇りに、さらなるパラスポーツ文化の普及への貢献
- ・共生社会の実現

2. 募集内容

- ・第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下「アジア競技大会」とする。）
入賞メダルデザイン案
- ・愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会（以下「アジアパラ競技大会」とする。）
入賞メダルデザイン案

3. 応募受付期間

2024年3月25日（月）正午から2024年4月24日（水）正午まで

4. 応募要件等

(1) 応募資格

ア 個人による応募

以下の要件をすべて満たす方。

- ・2024年4月1日時点で18歳以上の方
- ・応募の時点において日本に在住しており、選考期間中（2024年3月～6月の予定）も日本に在住予定の方
- ・日本語での意思の疎通ができる方（選考期間中、メダル製造事業者との調整が必要となる可能性があるため）
- ・デザインを専攻する学生および、デザインに関する職歴を有する方で、かつ、立体造形物の制作・発表の実績のある方

イ グループによる応募

- ・10名以内のグループでの応募が可能です。
- ・グループの場合、代表者が上記アの資格（年齢等）を満たしている場合は、構成員が資格を満たしていなくても応募することができます。（例えば、代表者以外のグループの構成員に18歳未満の方が含まれる場合でも応募が可能です。）
- ・法人による応募はできません。

(2) 提出内容

①応募者情報

- ・所定の様式による応募者の情報（氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、学校名またはデザインに関する職歴および立体造形物の制作・発表実績等）

②メダルデザイン案

- ・アジア競技大会およびアジアパラ競技大会のそれぞれのメダルデザイン（表面・裏面）
※両方のデザイン案をセットで提出してください。

③デザインコンセプト

- ・アジア競技大会、アジアパラ競技大会のそれぞれにつき200文字以内

(3) 応募作品数

- ・1人または1グループにつき、アジア競技大会およびアジアパラ競技大会のデザイン案を1作品まで（両大会のデザインを各1作品、セットで提出）
※特定の個人が2作品（2セット）以上応募した場合（個人での応募とグループに所属しての応募、複数のグループに所属しての応募を含む）は、当該個人が関わるすべての応募作品について応募を無効とします。

5. 提出方法

電子メール（提出先メールアドレスまで、以下の内容を提出してください。）

※他の方法での提出は不可

提出先メールアドレス：ainagoc@aichi-nagoya2026.org

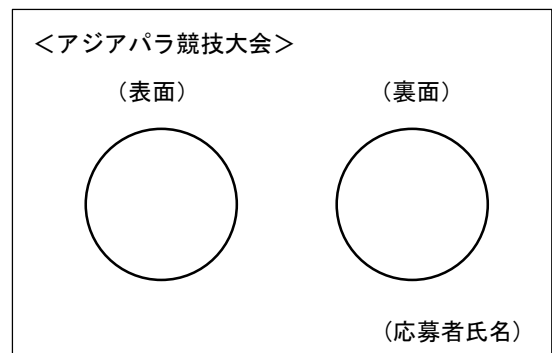
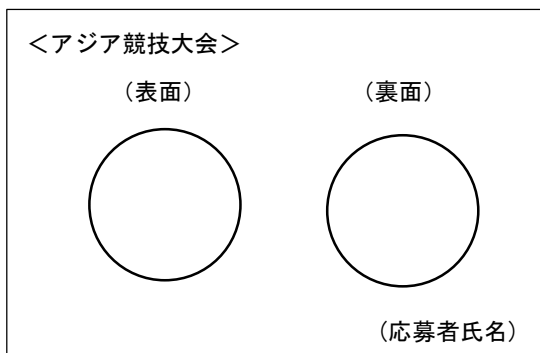
▶【件名】：「2026 メダルデザイン応募」

※データ容量等の関係で複数のメールを送付される場合、件名に、何通目か分かるよう記入してください。 例「4件中1件目」

【提出物】

- ① 学歴・職歴等のプロフィール（所定の様式 **別紙1** により提出）
- ② 応募者が過去に制作・発表した立体造形物の写真および解説
 - ▶ A4サイズ縦2枚分まで(様式任意、映っているものが立体造形物とわかるもの)
 - ▶ 写真や解説に不明な点がある場合は、応募者に直接連絡を取り確認させていただきます。
- ③ アジア競技大会およびアジアパラ競技大会のメダルデザイン案
 - ▶ アジア競技大会およびアジアパラ競技大会のそれぞれのメダルの表面・裏面の平面设计を提出してください。
 - ▶ jpg ファイル（jpeg を含む）（2MB 以内）又は pdf ファイル（2MB 以内）の形式で提出してください。
 - ▶ 以下の制作例と同様の形式で提出してください。（用紙サイズ：A4横 白黒）
- ④ アジア競技大会およびアジアパラ競技大会のそれぞれのメダルのデザインコンセプト
ト
(所定の様式 **別紙2** により提出)

(制作例)



6. 審査・選定

(1) 審査

有識者、デザイナーおよびメダル製造事業者等からなるメダルデザイン審査会により専門的かつ多角的な視点から総合的に審査・選定を行います。

(2) 選定

ア 応募資格等の確認

応募者が応募資格を満たしているか、応募作品が応募要件を満たしているかを確認します。

イ メダルデザイン審査会による候補案の選定

応募資格等の確認が完了したデザイン案について、メダルデザイン審査会で審査を行い、候補案（アジア競技大会、アジアパラ競技大会のそれぞれにつき1案ずつ）を選定します。なお、アジア競技大会用のメダルデザイン審査とアジアパラ競技大会用のメダルデザイン審査は、それぞれ別個に実施されます。

ウ デザインの最終案作成

メダルデザイン審査会で選定された候補案について、選定された作品の応募者、メダルデザイン審査会の委員（工業デザイナーおよびメダル製造事業者）による協議・調整のうえ、最終案を決定します。

※候補案について、製造が困難な精緻なデザインの場合は、製造が可能となるよう、関係者がデザイン案を調整の上、最終案とします。

エ デザインの決定

アジア競技大会のデザインはアジア・オリンピック評議会（OCA）の承認を受けて決定し、アジアパラ競技大会のデザインはアジアパラリンピック委員会（APC）の承認を受けて決定します。

7. メダルデザインの公表

決定したメダルデザインの発表時期については、今後、大会の開幕が近付き、機運醸成を図る、より効果的な時期を検討します。

※採用作品の応募者の氏名等の公表の有無については、採用者本人と相談の上、決定します。

8. 賞金

アジア競技大会のデザインに採用された方 賞金50万円（税込）

アジアパラ競技大会のデザインに採用された方 賞金50万円（税込）

※アジア競技大会とアジアパラ競技大会で同じ応募者の作品が採用された場合は、その応募者へ賞金100万円（税込）を授与します。

※応募者が個人・グループにかかわらず、賞金の額は一定とします。

(2) 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用いたします。また、OCA（アジア・オリンピック評議会）、APC（アジアパラリンピック委員会）およびメダルデザイン審査会その他審査事務に関わる第三者に対し、審査に必要な限度で提供することがあります。その他組織委員会における個人情報の取扱いについては、公式サイトでの個人情報保護方針もご確認ください。[\(https://www.aichi-nagoya2026.org/sub/privacy/\)](https://www.aichi-nagoya2026.org/sub/privacy/)

(3) 選考に関する注意事項

- ア 応募者には、適宜審査会・組織委員会との連絡調整を行っていただく場合があります。
- イ 審査会等において行われる選定について、選定・落選理由についてはお答えしかねますのでご承知おきください。

(4) デザイン制作にあたっての注意事項

ア 仕様

	アジア競技大会	アジアパラ競技大会
形状・大きさ	丸形 直径：80mm 厚さ：5mm	
デザイン	以下を入れること(表・裏問わない) ・OCAシンボルマーク ・大会名称(英文) 「20th Asian Games Aichi-Nagoya 2026」 ・大会エンブレム ※アジアパラ競技大会とのつながりが感じられるデザインとすること	以下を入れること(表・裏問わない) ・APCシンボルマーク (IPCシンボルマークと同じ) ・大会名称(英文) 「5th Asian Para Games Aichi-Nagoya 2026」 ・大会エンブレム ※アジア競技大会とのつながりが感じられるデザインとすること
制作イメージ	・アジア競技大会・アジアパラ競技大会のコンセプトや、大会スローガンを踏まえて作成すること。 ※後述および公式サイト参照 (https://www.aichi-nagoya2026.org/) ・愛知・名古屋を想起させるデザインとすること。	
留意事項	・メダルの側面に、競技名および種目名(例:Swimming, Men's 100m Free style)が入ることを考慮すること ・後述イのデザイン制作条件を遵守すること	

【OCAシンボルマーク】



日本オリンピック委員会のホームページ内の、OCA憲章(2019年3月有効)「第4条 OCAシンボル」をご確認ください。

(<https://www.joc.or.jp/games/asia/>)

【APCシンボルマーク (IPCシンボルマークと同じ)】



日本パラリンピック委員会のホームページ内の、「パラリンピックとは▶概要」のページをご覧ください。

(<https://www.parasports.or.jp/paralympic/what/index.html>)

【アジア競技大会のコンセプト】

- ・アスリートセンタードの視点
- ・既存施設の活用
- ・先端技術の駆使
- ・伝統と県民・市民性に触れるおもてなし
- ・アジア競技大会の開催を誇りに、さらなるスポーツ文化の普及へ貢献

【アジア競技大会スローガン】

IMAGINE ONE ASIA

ここで、ひとつに。

スポーツには、言語や文化、国境を越えて、人々を結びつける力があります。愛知・名古屋 2026 大会では、スポーツが持つこの力を活かし、さらには、多様化が進む社会に生きる私たちひとりひとりが、それぞれの「ONE ASIA」を想像 (IMAGINE) することで、絆を深め、未来へ向かって進んでいけるようにとの願いを込めたものです。

また、選手、ボランティア、観客など大会に関わる人々が、様々な時間や空間、体験や感動を共有し、ひとつになっていこうという思いも込めました。

【アジア競技大会エンブレム】



スポーツのもつ躍動感を自由な曲線で描いています。さん然と輝く太陽 (OCA シンボル) と、紫・金・緑で作られる中央の直線は、人々が「ひとつ」に集い、未来へ向かう様を表しています。

愛知・名古屋らしく、愛知県の花「カキツバタ」の紫と、「名古屋城」の「しゃちほこ」の金、そして、愛知万博、COP10、ESD ユネスコ世界会議を通じて培われた環境への想いを表す緑で彩っています。

また、紫と中央の直線は「アジア (Asia)」と「愛知 (Aichi)」の A を、紫と金は「名古屋 (Nagoya)」の N をかたどっています。

【アジアパラ競技大会のコンセプト】

- ・アスリートセンタードの視点
- ・既存施設の活用
- ・先端技術の駆使
- ・伝統と県民・市民性に触れるおもてなし
- ・アジアパラ競技大会の開催を誇りに、さらなるパラスポーツ文化の普及への貢献
- ・共生社会の実現

【アジアパラ競技大会スローガン】

IMAGINE ONE HEART

こころを、ひとつに。

競技場に立つパラアスリートたち、ひとりひとりの熱い想いを、私たちは想像できること。また、想像してみようと促すことで、誰もがこころをひとつにする大会となるように言葉を開発設計しました。

アジア競技大会 愛知・名古屋「IMAGINE ONE ASIA ここで、ひとつに。」と対になり、その意味をさらに深める言葉としました。

【アジアパラ競技大会エンブレム】



アジア競技大会エンブレムデザイン構成要素を使うことで、アジア競技大会との連携を図り、パラアスリートの方々の燃え盛る熱きこころを温かみのある色彩で表現しました。愛知・名古屋大会から今後のアジアパラ競技大会へ絶えることなく熱きこころが繋がっていく持続性も表しています。

イ デザイン制作条件

デザイン制作にあたっては以下に該当しないよう、ご注意ください。

- ・本募集要項に定める制作要件を満たしていないもの。
- ・メダルのデザイン案やコンセプトの記述内容のいずれかに応募者が特定できる情報が記載されているもの。
- ・アジア競技大会・アジアパラ競技大会のメダルデザインがどちらか一方しかないもの。
- ・既存のデザインをアレンジしたもの。
- ・既存のデザインに類似しているもの。
- ・第三者の著作権、商標権、意匠権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
- ・既に公表されているデザイン（Web に掲載されたものも含む）と同一または類似のもの。

※応募後に、Web・SNS 等にアップされた応募作品も審査対象外となりますのでご注意ください。

- ・政治的・宗教的・商業的メッセージ・反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。
- ・性別、文化、人種、民族、障害に基づく差別・偏見を含むもの。
- ・公序良俗その他法令の規定に反するもの。
- ・過去の競技大会入賞メダルに類似しているもの。
- ・描画ソフトではなく、手書きにより制作されたもの。ただし、制作過程において手書きの工程が含まれる場合でも描画ソフトで仕上げたものはこの限りでない。
- ・A I を用いて作成されたもの。

ウ その他

デザインの決定後、メダルのデザインに関係して、リボンとメダルの収納ケースの素材やデザイン等について、採用者に意見を聴取する場合があります。

(5) 主な注意事項

応募者は、以下の各事項をよく読んで十分に理解し、承諾したうえで、作品に応募するようお願いいたします。なお、作品の決定・採用にあたり、別途、デザインの利用等に関する契約を組織委員会と締結していただきます。

ア 応募作品の知的財産権等について

- ① 応募者は、その応募作品が採用作品に決定する際、当該作品に関する著作権（著作権法第 27 条および 第 28 条に規定する権利を含みます。）、商標権、意匠権その他の知的財産権（これらを出願する権利や、当該作品を譲渡し、再現し、複製し、出版し、変更し、改変し、修正し、または頒布する権利を含みますが、これらに限られません。）、所有権等一切の全世界における権利を組織委員会に無償で譲渡していただきます。また、当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を組織委員会およびその指定する者に対して行使しない旨をご了解いただきます。

- ② 応募者には、その応募作品が採用作品に決定する際、応募作品について組織委員会またはその指定する者等により商標・意匠の出願・登録が行われることにつきご了解いただきます。なお、大会終了後、当該作品の一切の権利は、アジア競技大会に関するものはOCAに、アジアパラ競技大会に関するものはAPCに、それぞれ帰属することになります。
- ③ 応募者には、上記1. その他に基づく応募作品に関する権利の譲渡や保護等に関して必要となる書類の提出、その他の各種事務・手続等についてご協力いただきます。
- ④ 採用作品の決定にあたり、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。
- ⑤ 応募者には、OCAおよびAPCの要請に応じて、上記の権利譲渡および許諾を証明または確認するために必要となるあらゆる書類や資料の作成を行うことをご了解いただきます。
- ⑥ 応募者には、その応募作品が採用作品に決定する際、組織委員会と契約を締結していただきます。

イ 応募作品の修正について

メダルデザイン審査会の判断、およびOCA、APC、その他必要に応じて応募作品のデザインおよびコンセプトの修正を行う場合があります。

ウ その他応募に関する注意事項

応募後に、応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続を行っていること、応募作品が公表されていること、その他本募集要項に違反する事実が判明したときは、応募を無効とすることがあります。